

第3期宮城県食育推進プラン中間案からの主な変更点

「平成27年度第1回宮城県食育推進会議」における御意見等への対応

資料1

頁	項目	委員からの御意見等（委員意見：○）	修正の内容・対応（案）
P1	1 計画策定の趣旨	文言修正	1 計画見直しの背景 → (1) 本県の食育の現状
P1	1 計画策定の趣旨	計画の推進にあたり、市町村をはじめとした関係機関・団体等多様な関係者ととも、取組を進めてきたことについて文言を追記	2 段落目「県では、食育基本法～（7行目）～2つの行動目標を設定し、 <u>市町村や関係機関・団体等多様な関係者ととも</u> に、人材の育成や多様な場面での普及啓発を図るとともに、地域の特色に応じた課題解決型の取組を進めてまいりました。」
P2	1 計画策定の趣旨	文言修正	2 国の健康・栄養関連施策等の動向 → (2) 健康・栄養に関する国の動向
P2	「健康な食事」について	○第2期計画では食事バランスガイドのイラストが載っているので、「健康な食事」の概念を計画の中に盛り込んでほしい。（佐藤泉委員）	・意見のとおり修正。「健康な食事」についてはP2にコラムとして掲載しました。
P5 P11 P12	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合等の最新データ（H25）公表に伴う文言修正、数値及びグラフの差し替え	・～平成27年度に公表されたデータによると、平成25年度は29.5%と～あまり変化がみられず、 <u>6年連続～</u> ・P11、12◇メタボリックシンドローム該当者及び予備群の者の割合のグラフにH25データの追加
P11	(2)食をめぐる現状 肥満傾向児の出現率 グラフ	○肥満傾向児の出現率のグラフについて、「食をめぐる現状」には、小6、中3、高3のH22とH26のデータが記載されているが、目標値としている中学1年生のデータがない。（菊池委員）	・意見のとおり修正。目標値となる中学1年生のデータを加えるとともに、各年齢のバランスを考慮して <u>小学1年生、小学3年生、中学1年生、高校1年生</u> のデータに修正しました。
P14	5 基本目標	1行目の表現との整合（文言の追加）	生涯にわたり、心身とも健全で豊かな生活を送れるよう、家庭、学校、 <u>幼稚園、保育所</u> 、職場、地域等それぞれの場面で、～取り組みを進めます。
P15	6 行動目標	P14の表現との整合（文言の追加）	◆バランスのとれた食生活で適正体重の維持に努めましょう 本県では～生涯にわたって健康で過ごせる体重を育てるよう、家庭や学校、 <u>幼稚園、保育所</u> 、職場、地域での取組を促します。
P17	コラム（塩エコの取組）	コラムの追加	本県の減塩対策の取組である「しおeco」の取組を紹介
P18	コラム（主食・主菜・副菜）	コラムの追加	「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」について解説 厚労省で作成したシンボルマークの紹介

頁	項目	委員からの御意見等（委員意見：○）	修正の内容・対応（案）
P21 P31 P34 P36 P38	重点施策4 プラン8 10ライフステージ に応じた食育の取組 【県の主な取組】	3 食品関連事業者等の取組の推進に、①県の取組内容と、②取組の主体を追記。 ※P31, 34, 36, 38には「○食環境の整備」として記載。	3 食品関連事業者等の取組の推進 3行目～利用者が栄養成分表示等を参考にしながら「食」を選択できる取組を支援するため、必要な情報提供等を行い食環境整備を推進します。また、食品関連事業者等には、～の役割も期待されます。
P22	9 計画の目標 (朝食)	○朝食を毎日食べる小学6年生の割合では、子どもは菓子パンや菓子を食べても朝食を食べたと答えるので、朝食のとらえ方、食事の内容や栄養バランス、ひとりぼっちで食べないことも大事な部分だと思う。（沼田委員）	・栄養バランスのよい朝食をとることや、家族一緒に団らんしながら食べることなど、食習慣の大切さを、ルルブル（「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル」）運動の一環として、保護者や児童等に対し、パンフレットなどで呼びかけています。（教育企画室）
		他の目標項目の表現に合わせ文言修正	（1）食育を通じた健康づくり ◇朝食を毎日食べる県民人の割合の増加
		○例えば「朝食を毎日食べる小学6年生の割合」について、目標値98%以上であれば100%にして皆が食べるべきだと示すのも1つかなと思う。取り組む方針を示せば細かい数値にこだわりを持つ必要はないのではと思う。（菅原委員）	・方向性を示すという観点では御意見のとおりですが、計画、実施、評価、改善の流れで進行管理できるよう達成可能な数値目標を設定しました。
P22	9 計画の目標 (食塩摂取量)	○食塩摂取量の目標値について、「第2次みやぎ21健康プランに合わせる」とあるが、国の目標に統一した方が一般的にわかりやすいのでは。（白川委員）	・全国平均よりも多い現状を踏まえて、まずは案どおりにしたいと考えています。来年度の県民健康・栄養調査の結果を踏まえて、見直しを行う予定です。
P23	9 計画の目標 (ゆっくりよく噛んで～)	○「ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合」は大事な指標ですが、加齢により噛みにくくて食事時間が長くなることもあるので、肥満予防のための食べ方を調査していただきたい。（鈴木委員）	・御意見を踏まえて、指標について、年齢を限定することなども検討しましたが、国の計画に合わせて現案どおりとします。
P23	9 計画の目標	目標項目に（成人）を追加	◇主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合（成人） ◇ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合（成人） ◇栄養成分表示を参考にしている人の割合（成人）

頁	項目	委員からの御意見等（委員意見：○）	修正の内容・対応（案）
P24	9 計画の目標 （農業体験学習）	○小中学生の子どもたちが農業体験をすると食に対する考え方が変わる。目標は限りなく100%に近い数値に引き上げてもらおうと「食材王国みやぎ」の理解に繋がると思う。（矢内委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生の頃から農業体験をすることで、職業としての農業や「食」に対する理解が深まると考えています。 ・一方、小中学校での農業体験学習についてのアンケートを見ると学習指導要領の改訂や震災、少子化に伴う学校の統廃合等様々な要因で「農業体験学習」の実施率は低下しています。 ・このため、教育委員会等関係機関とも連携しながら小中学校の現場に則した農業体験学習ができるよう支援すると共に、目標についてはこれまでどおりの目標100%（※第2期食育推進プランでは終期がH27であるため90%で設定）で設定したいと考えています。（農業振興課）
		「みやぎ食と農の県民条例基本計画」目標値の確定による	◇農業体験学習等に取り組む小中学校の割合 目標値（H32） <u>100%</u>
P24	9 計画の目標 （地場産野菜等の品目数）	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校給食の地場産野菜等」の地場とは、宮城県産と考えていいのか。それとも市町村単位か。 ○目標値の40%という割合は、残り60%はどこの何を使っているのか疑問に思う（地場でなければどこのものを使うのか）。（平沢委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県産を指します。 ・県外産の野菜等と思われませんが、地場産野菜以外の利用状況に関する調査を行っていないため、詳細については把握しておりません。（農産園芸環境課）
P25	9 計画の目標 （交流拠点施設の利用人口）	「みやぎ食と農の県民条例基本計画」目標値の確定による	◇主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口 目標値（H32） <u>1,600万人</u>
P25	9 計画の目標 （郷土料理の提供）	○「地域の食材を使用した郷土料理を～」について、郷土料理の定義は。（三浦委員）	・地域（県産）の食材を使用し、県内で広く伝承されている料理とし、学校給食でさらに提供が進むよう、特に定義は設けないこととします。
P26	9 計画の目標 （特定給食施設）	○「学校、事業所等の特定給食施設のうち適正体重の利用者が増えた施設の割合」は、保育所の数値も把握できるのであれば、保育所も含めてほしい。（福井委員）	・意見のとおり修正。保育所を明記し、「学校、保育所、事業所等の特定給食施設のうち適正体重の利用者の割合が増えた施設の割合」と修正します。
P27	計画の目標一覧	計画の目標一覧追加	・計画の目標一覧追加
P29	コンセプトについて	○コンセプトを子どもを中心としたことに意味がある。子どもや若い世代に啓発することで食育が推進されると思う。また、現在多くなっている、父子家庭や母子家庭でも進められる内容があればいいのではないかと思う。（三浦委員）	・御意見のとおり、近年は、家庭の形も多様化しており、家庭の食育を学校や地域が補完しながら、県民一人一人が主体的に進めていくことが大切と考えており、P29の「（1）子どもの食育の推進」の中で言及しています。今後、担当課と連携しながら検討してまいります。

頁	項目	委員からの御意見等（委員意見：○）	修正の内容・対応（案）
P30	10ライフステージに応じた食育の取組(1)子どもの食育の推進	担当課（教育企画室）の意見により，幼児期の基本的生活習慣の確立の取組について【県の主な取組】に追加	○「学ぶ土台づくり」の普及啓発 第2期「学ぶ土台づくり」推進計画(注32)に基づき，幼児期の基本的生活習慣の確立を目標に，その重要性や親子と一緒に取り組む必要性について，幅広く普及啓発を図ります。
	計画の目標	○むし歯との関連では，砂糖の摂取量の目標もあるとよい。（鈴木委員）	・砂糖の摂取目標量については，国で策定していないため，根拠のある数値設定が難しいと考えます。
	子どもの食育	○子どもの食育について，プランの中に保育所・幼稚園を多く取り入れていただき感謝しているが，目標値では0歳～5歳に関しては「むし歯」のことしか出ていない。子どもの年齢は0歳からを想定しているのか。また関係課の出席も0歳からを対象とする課が出席していないのでは。（福井委員）	・「子ども」については，0歳からを対象としており，ライフステージに応じた取組では，0歳から18歳までを「子ども」に設定しています。 関係課の出席については，今回は業務の都合により欠席でしたが，庁内班長会議，食育推進本部幹事会においてもメンバーとして出席しています。
	その他（具体的な取組について等）	<p>○肥満や生活習慣病に関しては，小学校では，食育に関する教育でどう変わって行くかを念頭においてやっていきたい。プランができた後の実際の行動が問題になってくる。（沼田委員）</p> <p>○プランの目標達成のため，問題を掘り下げたり，市町村に示すことができるよう具体策を会議で検討できたら改善の方向に向かうのではないかと。（佐藤雅子委員）</p> <p>○子ども，若い世代に重点を置いてすっきりまとまった。ただ，実践に向けては，これを私たちがそれぞれの立場でどう進めていくかが大事だと思う。（佐藤泉委員）</p> <p>○具体的に何をどうやっていくかを，食育コーディネーターとして考えていければと思う。 この会議でも具体的に何をやっていけばいいのか揉んでいければ委員の中にも育む力が生まれて大きな力になるのでは。（平沢委員）</p>	・御意見のとおり，プランで定める目標達成のためにはアクションプランが重要であると考えますので，第3期プランに基づく食育推進の具体的な取組方策等についても，今後御審議をお願いしたいと考えております。